

環境クリーンセンター
計装システム保守点検業務
仕様書

平成 27 年度

環境クリーンセンター計装システム保守点検業務仕様書

環境クリーンセンター計装システムの保守・点検業務について次の通り実施する。

1 (総則)

環境クリーンセンターに設置した計装システム（以下「D C S」という。）を常時正常に稼働させるため、D C S の点検調整、部品交換、故障の予防処置、故障個所の修繕等、D C S の保守管理上必要な全ての業務を行う。

2 (対象機器)

環境クリーンセンターに設置されている、下表に示すD C S の部品を対象とする。

2-1) 定期点検

ユニバーサルステーション USⅢ	1 台
インターフェースモジュール（冗長） EIM	2 台
ヒストリーモジュール(WDD非冗長) HM	1 台
アプロケーションモジュール(非冗長) AM	1 台
オープンゲートウェイ IOAS	1 台
LCNキャビネット	1 台
シンクルストラテジ・コントローラ・ポート SSCP	3 台
プロセスマネージャ PM-EX	3 台
同上 I/Oモジュール HA/I	7 枚
同上 I/Oモジュール D/I	6 枚
同上 I/Oモジュール D/0	6 枚
同上 I/Oモジュール P/I	4 枚
同上 I/Oモジュール A/0	7 枚
コントローラキャビネット	3 台
総合システムテスト	1 式
電源電圧リップル測定	1 式
P R E X I S O N用 P C	1 台
エンジニアリングワークステーション P C	1 台
ジャーナルステーション	1 台
帳票マスター P C	1 台
帳票マスタークライアント P C (1)	1 台
帳票マスタークライアント P C (2)	1 台
インクジェットプリンター	1 台
U P S (通信ボード有り)	1 台
3ポートスイッチングハブ	1 台
8ポートデュアルスピードハブ	1 台
フリンターサーバー	1 台

DSTJ3000型差圧発信器 “A” 点検	10 台
〃 “B” 点検	15 台
〃 “C” 点検	25 台
電磁流量計検出器 “B” 点検	7 台
〃 検出器 “C” 点検	4 台
I／P 変換器 “A” 点検	8 台
調節弁 “A” 点検(ボジショナー等含)	12 台
調節弁 “C” 点検(ボジショナー等含)	4 台
KAM型調節計 “A” 点検	7 台
KAM型調節計 “B” 点検	3 台
KAS型調節計 “A” 点検	4 台
KAS型調節計 “B” 点検	2 台
180mmチャート記録計 “C” 点検	2 台
総合ループ試験 (発信器)	50 台
総合ループ試験 (調節弁)	20 台
運転立会費	1 式
夏季点検後	1 式
冬季休炉後	1 式

2-2) サービスホットライン (24時間電話対応) 1 式
 2-3) 帳票カラーレーザープリンタ一年間保守 1 式

3 (期間)

平成 27 年 4 月 1 日 から
 平成 28 年 3 月 31 日 まで

4 (提出書類)

(1) 報告書

測定器の点検整備後には、点検等実施事項及び必要事項を記入し、保守点検結果報告書として本市あて 1 部提出すること。

また、メーカ点検実施時には、メーカの点検報告書の原本を添付すること。

(2) 施工写真

施工写真は、黒板等を使用し施工状況、交換部品が詳しくわかる写真 1 部提出すること。

(3) その他、必要書類

5 (その他)

(1) 関係法令の遵守

本業務の施工にあたっては、関係法令等を遵守すること。

業務内容により、関係官公庁及びその他機関への届出、申請等の必要がある場合には、その手続きは受託者により代行するものとする。

(2) 労務災害の防止

作業を実施するにあたっては、現場の状況に注意し事故のないようにすること。

本業務施工中に生じた事故または、第三者に損害を与えた場合は、全て受託者の責任とする。

(3) その他

本仕様書において疑義が生じた場合は、その都度担当職員と協議し、その指示に従うものとする。